

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2024 年	2	回

申請枠区分

通常枠

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

規程類の後日提出について確認しました

(5)役員名簿に記載されている全員から第三者提供に関する同意について

同意を得ました

(6)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会

団体代表者 役職・氏名

代表理事・山田健一郎

分類

法人番号
7300005006947

団体コード
[]

申請団体の住所
佐賀市唐人二丁目5番25号 TOJINシェアオフィス2号館

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合
佐賀市本庄町本庄1313 佐賀女子短期大学3号館

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名
[]

担当者 メールアドレス
[]

担当者 電話番号
[]

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請する

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会	理事長・陣内芳博	構成団体

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

[]

4.コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3.コンソーシアムに関する誓約欄の内容につき、誓約します

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出

事業名
「行政」×「専門機関」×「地域資源（市民）」による地域子育て包括支援事業

事業の種類_第一階層
[]

事業の種類_第二階層
[]

事業の種類_第三階層
[]

支援の分野_文字列表示
[]

支援分野_活動支援団体
[]

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須

申請時入力不要

任意

基本情報

申請団体	資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	「行政」×「専門機関」×「地域資源（市民）」による地域子育て包括支援事業	
	事業名（副）	～子育て世帯や子どもを支援する行政・専門機関の活動に市民が主体的に関わり支える～	
	団体名	一般社団法人 さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会	コンソーシアムの有無 あり
事業の種類1	①草の根活動支援事業		
事業の種類2	①~2地域 ブロック		
事業の種類3	九州 ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）		
事業の種類4			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/> ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/> ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/> ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/> ⑨ その他
(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/> ④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/> ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/> ⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/> ⑨ その他
(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/> ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/> ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/> ⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_1.貧困をなくそう	1.2 2030年までに、各國定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	当事業では、要保護・要支援のご家庭を対象としている。問題は複雑にからみあっているケースが多いが、中でも貧困の状態の家庭が多い。ひとり親世帯、特に母子家庭の平均年収は270万円と低く、その約半数が相対的貧困状態
_4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全てのこどもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	当事業では、不登校のこどもを対象にしており、その数はどんどん増えている。ほとんどは、家庭で学校の代わりに教育を提供できていない。学校に通っていても、貧困家庭は体験機会が少なく、体験機会の格差は、将来の生活にも影響があることが調査によって明らかにされている。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	157/200字
『佐賀県内のどんな境遇の子どもたちも置き去りにしない』をテーマに、多重な困難を抱える子どもや家庭と、子どもの居場所をはじめとする各種支援団体等とのつながりを創出することで、子どもたちの孤立を防止し、困難を解消し、健康や生活習慣の向上を図り、すべての子どもたちが健やかに安心して成長していく地域社会を実現すること。	
(2)団体の概要・活動・業務	187/200字
2017年11月の発足以降、佐賀県内で活動する4団体（佐賀未来創造基金、さが市民活動サポートセンター、地球市民の会、スチューデント・サポート・フェイス）と連携しながら、子ども食堂、子どもの居場所および各種支援団体等への活動支援や、地域におけるネットワークづくりを推進している。また2022年度からは佐賀県の食支援ネットワーク団体（12団体加盟）の事務局としても活動している。	

II.事業概要

実施時期	国外活動の有無					資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です	
	(開始)	2025/4/1	(終了)	2028/3/31	対象地域			
					佐賀県内 2~10万人程度の人口の エリア（3エリアを想 定）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建 物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入す る場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認く ださい。	なし	
直接的対象グループ	今回の事業では下記の専門機関を地域資源（市民やNPO）が支援し、その結果、専門機関の支援が必要な家庭の支援の充実につながることを想定している	①行政や、専門機関（※公的資金を使って支援を行っている人や団体） ・スクールソーシャルワーカー ・保育園や、放ディ、計画相談、訪問看護などの事業者 ・児童養護施設 ・児童家庭支援センター ・社会福祉協議会（実行団体になるケースもある） ②市町行政 ・福祉課 ・子どもの貧困対策担当課（子ども家庭センター） ・教育委員会	(人数)	県内の2~10万人程度の人口規模のエリアで専門機関と非専門職が一緒に活動することを想定している。事業全体では3つの実行団体が、各エリアで活動する。 各エリアにある専門機関は ①専門機関 ・スクールソーシャルワーカー 3~5名 ・小中学校 2~10校 ・保育園や、放ディ、計画相談、訪問看護など、子どもの向けの事業を行っている社会福祉法人などの団体 5~10団体 ・児童養護施設 1団体 ・児童家庭支援センター 0~1団体 ・社会福祉協議会 1~4団体 ②行政 各市町にある、福祉課、子どもの貧困対策課（子ども家庭センター）、教育委員会				

最終受益者	<p>■困難を抱える子育て世帯 ①孤立している家庭 ※行政拒否など行政や専門機関ではつながることが難しい家庭 ②保護者が疾患などで養育する力が弱く、見守りが必要な家庭 ③特定妊婦や、養育経験の無い保護者 ④ぎりぎりの状態で頑張っているが、子どもが不登校になるなどちょっとしたきっかけで孤立してしまう可能性のある家庭</p> <p>■支援が必要な若者 ⑤ケアリーバーなど、生活力の低い単身の若者</p> <p>■不登校の子ども ⑥居場所のない不登校の子ども</p>	(人数)	<p>■アウトリーチが必要な子育て家庭や若者 ①～③2,500世帯、8,500人程度、該当する親子が暮らしていると推定している。 その内の • 活動する1エリアあたり50～150世帯 今回の事業では3エリアを想定しているので • 事業全体で、150～400世帯（700人～1,400人）</p> <p>⑤のケアリーバーなどにもアウトリーチを届けたいとかんがえているが、実数が不明なので事業開始後リサーチする</p> <p>■気軽に相談ができる相手がない家庭 ④ぎりぎりで頑張っているが、孤立してしまう可能性のある家庭 佐賀県内には、約7,000世帯がひとり親世帯、その半数以上には、なにかしらの支援を届ける必要があると考えている。 • 活動エリアあたり100～200世帯 • 事業全体で、400～800世帯</p> <p>■不登校の子ども ⑥県内に約2,500人の不登校の子どもがいる その中の • 自分で家の外でできることができる子ども 100人～200人 • 引きこもるなど自分からは外に出られない子ども 20人～50人</p>
事業概要	<p>市民やNPOなどが行政や専門機関を支援し支援が必要な家庭の支援の量を増やし質を高める。そのために社会福祉協議会やNPOなどの実行団体を中心に「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチームを佐賀県内の3つのエリアで作り活動する事業。</p> <p>チーム内の事業は6つ</p> <p>①行政がつながれない孤立した家庭を見つけて、つながる事業 「虐待の自覚がない」「行政の対応で嫌な思いをした」など行政や専門機関では繋がることが難しい孤立している家庭をアウトリーチをきっかけに見つけて、つながる</p> <p>②見守りが必要な家庭と、つながり続ける事業 一時保護などの専門機関の支援が離れた家庭などに定期的にアウトリーチを行い見守り続ける</p> <p>③保護者の相談支援を行う事業 孤立する可能性のある家庭にフードバンチャーなど気軽に利用できる機会を作り非専門職が相談支援を行う</p> <p>④学校と連携して不登校の子どもの居場所を増やす 校内のフリースクールの設置やメタバースのバーチャルスクールなど様々な子どもに合わせて社会とのつながりを切らない機会や場所を作る</p> <p>⑤2～10万人規模のエリアで「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチームを作る 社会福祉協議会や、社会福祉法人、NPOなどの民間団体をコーディネートし、チームビルディングのバックアップを行う</p> <p>⑥実行団体の組織基盤整備事業 • 物資の流通基盤整備 • 実行団体のファンドレイジング力強化 • 政策提言</p>	600/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	998/1000字
<p>「経済的困窮」「不登校」「孤立」など、課題は複雑に絡み合い支援が必要な子育て世帯が増え続けている。血縁、地縁、学校などの支援を得ながら相互扶助で子育てをしてきた地域社会が脆弱になり、それを補うような形でこども家庭庁ができ、支援制度が整えられ、専門機関は増加。しかし子育てを支える社会資源は不十分。唯一の児童家庭支援センターでは毎月200件以上のショートステイや一時保護を受けて入れており、断らざるを得ないケースが増加。あるスクールソーシャルワーカーは毎日約50件以上の相談があり「さばくだけで精一杯」と語る。支援が必要な家庭が増え、対応の難易度もどんどん増していると行政や専門機関から悲痛な声が上がっている。現場へのヒアリングの結果、以下の3つの問題があることがわかった。</p>	
<p>【問題1】専門機関では、つながったり支援を始めることが難しい家庭</p>	
<ul style="list-style-type: none">・孤立している家庭(特に行政拒否)につながれない・支援対象者が虐待の自覚がなかったり、現状の変化を求めるヤングケアラーがいる家庭など	
<p>【問題2】困難を抱えている子育て世帯の数が多すぎる</p>	
<ul style="list-style-type: none">・有給職員だけでは対応しきれない・支援対象者との関係構築に時間がかかる・一次保護などの対応をしてもその後フォローできず、虐待が再発する	
<p>【問題3】単一の専門機関だけで課題を解決するには難易度が高すぎる</p>	
<ul style="list-style-type: none">・複雑に絡み合っている課題を単一の専門スキルだけでは解決しない・支援対象者への支援だけでなく、支援者の外側の環境を整えるための余裕や資源がない・子育てを地域で包括的に支援するような仕組みを作るために社会資源の開拓や団体同士をコーディネートする人材がいない	
<p>そんな支援者の声を聞く中で</p>	
<p>1)支援を行う専門機関が役割を果たすことができる地域をどうやって作るのか？</p>	
<p>2)業務に忙殺される専門機関を誰がどうやって支えるのか？</p>	
<p>という問い合わせが浮かび出る。佐賀県の64,000件の子育て世帯の中には以下のようない状態の家庭が暮らしている</p>	
<ul style="list-style-type: none">■社会的孤立や精神疾患などの理由で自ら助けてと声を上げるのが難しい家庭が推計2,500世帯■ちょっとしたきっかけで孤立や困窮状態になる可能性のある家庭は推計4,500世帯■不登校の子ども約2500人	
<p>支援者である行政や専門機関だけでは対応しきれない課題を、市民や民間団体が支援する地域社会を創造する必要がある。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
<p>こども家庭庁が新設され、今年度から市町行政にはこども家庭センターの設置が始まり、その役割の中に「地域資源の開拓」が明記されている。同様に、専門機関だけでは解決がしきれない課題を非専門職の力を借りて解決していくことが求められている。また、子育て支援を強化するために「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」などの制度が新設された。しかし導入を検討している自治体は少ない。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組み状況	196/200字
<p>県内全域でこどもの居場所の運営支援を実施し、こどもたちが安心して暮らせる社会に向けて取り組んでいる</p>	
<ul style="list-style-type: none">■物資・情報のマッチング、地域ネットワーク構築、課題と成果の可視化、「居場所」の認知向上■佐賀県および唐津市からこどもの居場所コーディネート事業を継続受託している。また2021通常枠実行団体の活動で市町行政や社協との関係強化を進め、地域資源のコーディネーターとしての地位と役割を確立している	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	184/200字
<p>当事業では、行政や専門機関が本来担うべき専門性を担保しつつ、それを補完する非専門職を地域資源の中から開拓することによって、地域内の多様な機能・人材がチームで課題解決する新しい枠組みづくりに取り組む。これは、まさに休眠預金等交付金の活用により目指す姿として示された、①国等の役割を補完して社会課題の解決を図る、②民間公益活動の自立・環境整備に資するものであると考える。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

地域資源（市民や民間団体）を開発し、行政や専門機関を支援する「支援者を支援する仕組み」を作ることで、事業対象エリアに以下のような変化が生まれ始め、事業終了後は佐賀県社会福祉協議会などと連携し佐賀県の全てのエリアに広がる。

■地域資源の支援を得ることによって起こる、行政や専門機関による支援の変化

- ・行政や専門機関だけではつながることが難しい孤立した家庭（行政拒否ケースなど）が地域資源によって、みつかり、つながりができることで専門機関が支援を届けられるようになる
- ・気軽に相談したり、レスパイトできる機会や場所が増えることで、専門機関の支援が必要な家庭が減る
- ・不登校の子どもに、早い段階で非専門職が関わることで、引きこもることには至らず、専門機関が関与が必要なくなる
- ・専門機関どうしや、専門機関と社会資源が連携することで、難しい課題が解決できたり、対応できる支援対象者の数が増える。
- ・社会資源の基盤が整備され、支援する人や物資などのリソースが充実することで、専門機関が支援している家庭をつなげる先が増える。

■行政や専門機関が変化することでおこる子育て世帯や子どもの変化

- ・虐待だったり、ヤングケアラーだったり保護者が障壁になって支援が届かなかった子どもに支援が届けられるようになる
- ・専門機関が関わるひとつの家庭にかける時間が増えて、支援が厚くなったり、支援を届ける家庭の数が増えたりする。そのことによって課題を解決される家庭が増える。
- ・引きこもるなどして、社会との関係がなくなり、長期的な課題を抱えてしまう若者が減り。不登校になっても社会の中で役割を持って生きていける若者が増える
- ・子育て家庭が、必要なときに必要な支援を受けることができる。
- ・地域資源が充実することで、子育て家庭同士の相互扶助や、子ども同士が学び合う機会が増える

■地域社会の変化

多くの市民が参加し地域全体で子育てをする仕組みができ、文化が醸成される。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①行政や専門機関だけではつながるのが難しい孤立している家庭が、アウトリーチをきっかけに、非専門職の市民が行政拒否ケースの家庭を見つけて、関係をつくり、専門機関につなげることで支援が開始される。		孤立していた家庭で、支援につながった数	「0（ゼロ）」 虐待などの自覚がなかったり、行政との関わりを拒否している状態			1エリアで毎年5世帯 3エリア×5世帯×3年=45世帯	
②見守りが必要な家庭へのアウトリーチ 非専門職が専門職に代わって継続的な寄り添いなどを担うことで、虐待の再発が減るなどして、専門機関の負荷が軽減される。		■非専門職が専門機関の代わりにアウトリーチしている家庭の数 ■虐待の再発率	■アウトリーチの数 見守り強化事業などエリアによってすでに行われている場合もある 各エリア 0～20件 ■虐待の再発率 確認できない状態	■アウトリーチの数 1エリア50件に毎月アウトリーチが行われ、孤独感が軽減されている。 ※3エリアで150件 ■虐待の再発率 50%減			

<p>③相談支援など地域の多くの人が子育て家庭に関わることで、孤立感や孤独感が軽減したり、課題が解決したりすることで、専門機関の対応が必要なケースが減る。</p>	<p>■非専門職による相談によって、気持ちが楽になる保護者の数</p>	<p>■顕在化したデータはない</p>		<p>④不登校の子どもが、気軽にその子にあった安心して他者との関わることができる機会を作ることで、引きこもりにならないようになる。保護者も相談できる機会ができ精神的に安定し、子どもの精神的負担も軽減される。</p>	<p>■居場所がなかった不登校の子どもが、居場所を獲得できた数。 ■保護者の精神的な変化</p>	<p>■居場所がない ひきこもり、もしくは家族しか一緒に過ごす人がいない状態 ■保護者は不安を抱えている状態</p>	
---	-------------------------------------	---------------------	--	---	--	--	--

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<p>⑤実行団体を中心にエリア内に、共通のアジェンダが共有された非専門職と、専門機関の複数の団体でチームが構成される。協働や役割分担が行われ1団体では難しい課題が解決されたり、支援対象者の数が増えたりする。</p>		<p>■チームの中で連携している団体の数 ■連携している団体同士の関係の状態 ■支援をうけることのできた子育て世帯や子どもの数。</p>		<p>県内のいくつかのエリアで社協とNPOが連携するなどの例はあるが、少ない。</p>			<p>3つのエリアで ■チームを構成する団体 実行団体を中心に専門機関と非専門職が連携したチームが構成されている。 ■チームの関係の状態 共通のアジェンダが共有されている。支援を受けている子育て世帯や子どもの状況が共有されている。 ■支援を受ける子育て世帯や子どもの</p>

<p>⑥実行団体や、活動するチームの基盤が整備されることで、支援が充実し、専門機関が支援している家庭に紹介できる居場所などのつなぎ先が、エリア内に増える。行政との連携が強化される。</p>	<p>事業の対象エリア内で ■必要な見守り体制（アウトリーチ） ■相談支援の場所や機会 ■不登校のこどもが昼間過ごせる機会や場所</p>	<p>県内にこども食堂などの居場所は100箇所以上あるが、専門機関がつなぐことができない居場所は少ない ※事業開始後、活動エリアで調査する</p>	<p>事業の対象エリア内で ■必要な見守りが行われている状態 アウトリーチの体制を整えられている ■相談支援 気軽に相談できる機会や場がある ■不登校の居場所 不登校のこどもが安心できる居場所や機会がある状態</p>
--	--	--	---

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	162/200字
<p>①-1 ①のアウトカム（孤立した家庭を、宅食などのアウトリーチをきっかけに見つけて、つながる）を実現するための活動 専門機関と非専門職の役割を考え、孤立家庭へのアウトリーチの業務を（対象世帯への関わり方や、専門機関と非専門職とのコミュニケーションの取り方など）を設計する 個人情報管理などの知識を支援を行うスタッフへ伝える</p>	事業開始後から着手し、2025年度中	162/200字
<p>①-2 ①のアウトカム（孤立した家庭を、宅食などのアウトリーチをきっかけに見つけて、つながる）を実現するための活動 アウトリーチを行う体制を整える。 ・社会福祉協議会を中心に民生委員等でアウトリーチを行うチームを作る ・行政の「見守り強化事業」を受託している団体と相談する ・「こども食堂」などを運営する団体から募る など地域資源の開拓を行う</p>	事業開始後から着手し、2025年度中	174/200字
<p>①-3 ①のアウトカム（孤立した家庭を、宅食などのアウトリーチをきっかけに見つけて、つながる）を実現するための活動 児童相談所や児童家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー、社会福祉協議会などと連携して、行政拒否ケース、虐待の自覚がない、支援を必要だと感じていないなど、行政や専門機関がつながることが難しい家庭を洗い出す</p>	期間中随時☒	162/200字
<p>①-4 ①のアウトカム（孤立した家庭を、宅食などのアウトリーチをきっかけに見つけて、つながる）を実現するための活動 ①-3の対象者に、「宅食の希望」を募り、訪問することについての合意を得る</p>	期間中随時☒	94/200字
<p>①-5 ①のアウトカム（孤立した家庭を、宅食などのアウトリーチをきっかけに見つけて、つながる）を実現するための活動 ①-4の宅食によるアウトリーチを合意した家庭に、非専門職が、食材や生活必需品を届ける（宅食）ことでドアを開けてもらい、変化を求めず定期的に尋ねることで関係を作り。 この際重要なのは、「変化を求める一方的な応援」というスタンス。</p>	期間中随時☒	173/200字
<p>①-6 ①のアウトカム（孤立した家庭を、宅食などのアウトリーチをきっかけに見つけて、つながる）を実現するための活動 ①-5の活動で、当事者と相談して「支援や生活の変化を希望」するご家庭があったら、専門機関につなぐ</p>	期間中随時	107/200字
<p>②-1 ②のアウトカム（見守りの必要な家庭とつながり続ける）を実現するための活動—再発防止 専門機関の支援対象からは外れたが「虐待の再発リスクがある」「精神疾患や知的障害など養育力が足りない保護者の家庭」「こどもの特性が強い」など、見守り続けるためにアウトリーチが必要な家庭を専門機関と連携してリストアップする。</p>	2025年度の上期	156/200字

②-2 ②のアウトカム（見守りの必要な家庭とつながり続ける）を実現するための活動—新規で支援が必要な家庭を早期に発見行政と連携して、行政がおこなっている妊産期のポビュレーションアプローチに非専門職の見守り続けるためのアウトリーチを接続するために、特定妊婦など見守りが必要な家庭をリストアップする。	2025年度中に整えて2016年度から始める	149/200字
②-3 ②のアウトカム（見守りの必要な家庭とつながり続ける）を実現するための活動 アウトリーチを行う体制を整える。 <ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会を中心に民生委員等でアウトリーチを行うチームを作る・行政の「見守り強化事業」を受託している団体と相談する・「こども食堂」などを運営する団体から募る など地域資源の開拓を行う	2025年度の上期	157/200字
②-4 ②のアウトカム（見守りの必要な家庭とつながり続ける）を実現するための活動 非専門職が、支援していた専門機関のスタッフと一緒に2～3回アウトリーチを行い対象家庭のことを知る	2025年度の上期	89/200字
②-5 ②のアウトカム（見守りの必要な家庭とつながり続ける）を実現するための活動 非専門職が、定期的に食材を持って訪問する食支援をきっかけに関係を作る	期間中随時	75/200字
②-6 ②のアウトカム（見守りの必要な家庭とつながり続ける）を実現するための活動 非専門職が、関係ができたあと、当事者からの相談に乗る	期間中随時	67/200字
②-7 ②のアウトカム（見守りの必要な家庭とつながり続ける）を実現するための活動 ②-6の活動で、当事者と相談して「支援や生活の変化を希望」するご家庭があったら、専門機関につなぐ	期間中随時	90/200字
③-1 ③のアウトカム（気軽に相談できることで、孤立感、孤独感が軽減される）を実現するための活動 フードバンタリーやこども食堂など気軽に利用できるような機会を作り。そこを利用すれば、気軽に相談支援が受けられるような環境をエリアなどで作ることができるかを専門機関や受益者と相談して設計する。 ポイントは以下のような当事者視点 <ul style="list-style-type: none">・利用したくなる・相談支援につながる・レスパイトされる・互いにつながる	2025年度の上期	200/200字
③-2 ③のアウトカム（気軽に相談できることで、孤立感、孤独感が軽減される）を実現するための活動 【人員の手配】 フードバンタリーやこども食堂などで相談できる場所や機会を提供する組織を作る。そのための相談者は子育てに苦労したことのある先輩保護者や、臨床紳士などの専門家など、そこに来る家庭やこどもの状況に合わせてどんな人にするかを検討し、手配する	2025年度の上期	421/200字
③-3 ③のアウトカム（気軽に相談できることで、孤立感、孤独感が軽減される）を実現するための活動 【活動の実施】 フードバンタリーやこども食堂などの居場所において相談支援を月に1～2回程度開催する。必要があれば専門機関につなげる	期間中随時	114/200字
③-4 ③のアウトカム（気軽に相談できることで、孤立感、孤独感が軽減される）を実現するための活動 【イベントの開催】 社会福祉協議会などと連携してフードバンタリーなどの集客につながるコンテンツもそろえて、ひとり親や、不登校の親の会などと連携して「不登校」「金銭相談」「生活相談」「就労相談」など専門的な相談に乗ることができる機会を定期的に設ける。	期間中随時	189/200字
④-1 ④のアウトカム（不登校のこどもの居場所や学習機会と、保護者の支援）につながる活動 【情報収集と体制づくり】 エリア内の不登校のこどもの保護者などと協議し、相互扶助を行う体制を整える。もし、地域にフリースクールがあれば連携を図る「不登校の親の会」「ひとり親の会」など	2025年度上期	137/200字

④-2 ④のアウトカム（不登校の子どもの居場所や学習機会と、保護者の支援）につながる活動 【気軽に来ることができる場所】 外には出ることができるが、教室に入るのが難しい子に、学校と連携して校内に市民が運営する居場所（例えば）校内フリースクールを作ったり、教育委員会が設置している「学習支援教室」にコンテンツを提供するなどの事業を行う	2025年度下期～事業終了まで	167/200字
④-3 ④のアウトカム（不登校の子どもの居場所や学習機会と、保護者の支援）につながる活動 【引きこもりの子どもと社会をつなぐ】 外出することが難しい子どもにメタバースを使った学習支援教室や、引きこもりに対応できる人による個別支援を行う。	2025年度下期～事業終了まで	118/200字
④-4 ④のアウトカム（不登校の子どもの居場所や学習機会と、保護者の支援）につながる活動 【保護者の相談機会を作る】 保護者が子どもと一緒に参加できたり、保護者同士が話ができる機会や居場所を作る。保護者が主体になって活動する会の発足などもできれば行う。	2025年度下期～事業終了まで	126/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
⑤-1 ⑤のアウトカム（エリア内にチームが形成するため、チームが形成され、協働して子育て支援がされている）を実現するための活動 活動エリアの「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチーム作りのバックアップ ■実態の把握のための調査 「だれが、どのように、なぜ困っているのか？」「どれくらいの家庭が、エリア内に暮らしているのか？」の実態を、行政や社協などと調査する。できれば要対協とも連携	2025年度中	193/200字
⑤-2 ⑤のアウトカム（エリア内にチームが形成するため、チームが形成され、協働して子育て支援がされている）を実現するための活動 「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチーム作りのバックアップ ■アジェンダの作成 調査結果を基にステークスフォルダーを集めて、実行団体を中心にアジェンダを共有する	■ステークスフォルダー招聘 2025年度上期 ■アジェンダの共有 2025年度中	148/200字
⑤-3 ⑤のアウトカム（エリア内にチームが形成するため、チームが形成され、協働して子育て支援がされている）を実現するための活動 「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチーム作りのバックアップ ■行政との連携 こども家庭センターなどのニーズを聞き、妊娠期のポビュレーションアプローチと活動の同期を図るなど、行政と連動した活動を模索し取り組む	2025年度上期	170/200字
⑤-4 ⑤のアウトカム（エリア内にチームが形成するため、チームが形成され、協働して子育て支援がされている）を実現するための活動 「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチーム作りのバックアップ ■地域資源の発掘とコーディネート 社会福祉協議会や、地域貢献事業を行っている社会福祉法人や、宅食やこども食堂を行っている団体と実行団体とのコーディネートを行う	期間中随時	177/200字
⑤-5 ⑤のアウトカム（エリア内にチームが形成するため、チームが形成され、協働して子育て支援がされている）を実現するための活動 「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチーム作りのバックアップ ■チームミーティングのバックアップ 実行団体を中心に定期的に、協働する行政や専門機関、民間団体とのmtgを開催（四半期に1回程度を想定）	■2025年 各エリア2回 ■2025年 各エリア4回 ■2026年 各エリア4回	166/200字
⑤-6 ⑤のアウトカム（エリア内にチームが形成するため、チームが形成され、協働して子育て支援がされている）を実現するための活動 「行政」×「専門機関」×「地域資源」のチーム作りのバックアップ ■佐賀県ミーティングの開催 事業を実施する3つのエリアのステークスフォルダーを集めて情報共有会を開催（年に1回を想定）	3年間の、各年度末（3月or4月）	157/200字

<p>⑥-1 ⑥のアウトカム（実行団体の基盤整備）実現するための活動</p> <p>■実行団体のファンドレイジング力を高める 知識のインプットのために、実行団体にファンドレイジングの学びを提供する。 (できれば各実行団体から1名ファンドレイジングスクールを受講してもらう)</p>	<p>■知識のインプット 2026年度～2027年度</p> <p>■ファンドレイジングの実践 2026年度～2027年度</p> <p>会員制度の整備などの伴走</p>	126/200字
<p>⑥-2 ⑥のアウトカム（実行団体の基盤整備）を実現するための活動</p> <p>■事業終了後に向けての政策との接続 市町の行政、社会福祉協議会と連携して重層的支援体制整備事業につなげる</p>	<p>事業開始後から協議を始め、2027年度中に計画を作成する</p>	85/200字
<p>⑥-3 ⑥のアウトカム（実行団体の基盤整備）を実現するための活動</p> <p>■事業終了後に向けての政策との接続 市町の担当課と連携して、今年度から制度化された「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」などが該当自治体の政策となり、事業の継続につなげられるよう実行団体とロビー活動を行う</p>	<p>事業開始後から協議を始め、2028年度から政策に入れてもらうようロビー活動を行う</p>	153/200字
<p>⑥-4 ⑥のアウトカム（実行団体の基盤整備）を実現するための活動</p> <p>■物資が集まる仕組みを作り、事業終了後につなげる 子育て家庭の支援を行う上で「食」は有効な手段となる。食材が集まる仕組みができれば事業継続に大きな財産となる。また企業にとって食品ロスは関心の高いテーマでもあり支援を集めやすい。今回の事業エリアそれぞれにおいて、物資が集まる仕組みを実行団体や行政、社協などと連携して構築する</p>	<p>2025年度から着手→2027年度までに整備する</p>	194/200字
<p>⑥-5 ⑥のアウトカム（実行団体の基盤整備）を実現するための活動</p> <p>■先行事例の視察を実行団体と関係団体とで行う ※先行事例の候補 ・相談機能付きフードパンtryー：長崎の「つなぐBank」は、行政や社協と連携して行っている ・校内フリースクール：飯塚市にある「みんなのおうち」が、教育委員会と制度化を実現した</p>	<p>■2025年度に一箇所 ■2027年度に一箇所</p>	155/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<p>全国で同様に拡大する社会問題に対し、市民活動団体等を巻き込んだ官民協働の新しい取り組みとして事業開始段階から計画的な広報を実施。特に各年度末に開催を予定する「佐賀県ミーティング（237行目）」を進捗周知の機会とする。事業実施エリアの自治体の広報ツール等も活用し、成果の横展開も図っていく。</p> <p>協働する「社会福祉協議会」「こども宅食応援団」「児童家庭支援センター」などの全国組織への成果の発信と共有。</p>	198/200字
連携・対話戦略	<p>今回の事業では実行団体を中心に地域で複数のセクターによるチームでの活動なので、対話と連携を積極的に行うことを実行団体には求める。行政の支援も必要な事業なので、成果を政策に入れてもらえるよう働きかけていく。</p> <p>JANPIAには、「専門機関の支援を地域資源がいかに行うか」という当事業と同様の地方公共団体では解決の難しいテーマで取り組んでいる全国の事例などの紹介をしていただきたい。</p>	188/200字

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	<p>当事業は行政や社会福祉協議会と連携して実施し、エリア展開を前提に考えている ①佐賀県社会福祉協議会との連携 事業は重層的支援体制整備事業につながるよう設計している。活動するチームに市町社協も参加することを県社協とは合意している（社協が実行団体になるケースも想定）</p> <p>②行政（こども家庭センター等）との連携 こども家庭庁は「社会的養護から家庭養育へ」を推進するために、アウトリーチや、相談支援、地域資源開発に取り組むよう地方行政に示している。新たに制度化された「子育て世帯訪問支援事業」など複数の制度に、当事業の成果を反映させていくことができる。</p> <p>エリアに展開のための予算としては、行政や社協に加え、県内の中間支援団体の一社）こども宅食応援団などとの協働や、児童家庭支援センターに予算化されている地域資源の開発のためのコーディテーターの資金などもエリア展開に活用していくことなどを協議している。</p>	397/400字
実行団体	<p>■実行団体を中心に行うこと ①市町の委託事業としての継続 市町社協が実行団体になったり、チームの一員として加わることで、行政の政策として活動が継続するよう事業を行う。そのために、こども家庭センターの「特定妊婦支援」にあたる活動も行いたい。 ②自主事業 フリースクールなどは今後ニーズは高まっていく。実行団体などが期間内に事業化を進めるよう伴走する。校内フリースクールの提案も行政に対し実施していく ③寄付・会費 地元企業や活動するエリアを愛する有志からの寄付を、関わるチーム全体で獲得できる仕組みを作る。</p> <p>■実行団体と資金分配団体が協働で県域で行うこと ふるさと納税を使った子育て支援の充実を県のこども部局に働きかけを行うなど、県域での資金調達ができる仕組み作を作る 宅食やフードバンクなど食支援をインフラとしてできるようエリアで物資が集まる仕組みを作る 地域おこし協力隊など人材調達を行う</p>	398/400字

VII. 関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	754/800字
■弊会独自の助成事業（さが・こども未来応援基金）	
2018年度～2022年度で計5回実施し、53の事業に対し合計1,612万円の助成を実施した。	
主に子どもの居場所の立ち上げや継続運営に活用され、現在の110ヵ所を超える居場所開設につながっている。その他にこども宅食事業の立ち上げや、困難な環境にある子育て家庭支援事業等にも利用され、子どもの居場所団体を中心に佐賀のCSO（市民活動）を支える基金となっている。	
■休眠預金助成事業	
①コロナ禍における子ども食堂緊急支援事業（2020年緊急枠・実行団体）	
弊会の事務局団体やフードバンクさが等の協力団体と連携しながら地域の企業などから支援を集め、コロナ禍で困難度の増したひとり親家庭を中心に、子どもの居場所をハブとしてマッチングを実施した	
②子ども食堂をハブとした地域の資源循環デュアルモード構築事業（2021年通常枠・実行団体）	
県内の子ども食堂・居場所における機能拡大に取り組みながら、それらが持続可能な支援体制の構築を進めている。県内企業や市町行政、社協、地域住民など居場所を支える様々なステークホルダーを	
弊会がコーディネートし、県内に4つの資源循環体制（エリア）を構築している。2年経過した段階で子どもの居場所数は52ヵ所から111ヵ所に、弊会の年間支援回数も418回から826回とそれぞれ倍増している。企業や市町行政への訪問実績は2年間で400回を数え、当事業の認知や事業への支援も拡大している	
③「ごちそうさま」をきっかけにした困難を抱えた子育て家庭の支援事業（2022年緊急枠・資金分配団体）	
初の資金分配団体事業として、6つの実行団体と県内5市町で事業を実施し、8カ月間に事業期間内に計251家庭・411人の子どもたちに支援を届けた	
(2)申請事業に関する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	799/800字
弊会は昨年から居場所事業に加え、休眠預金のコロナ枠の分配団体としてアウトリーチや相談支援を行う団体の伴走など、要支援家庭への活動にも注力している。	
■調査	
児童相談所と連携して、地域資源の発掘と、児家センなどの専門機関との連携の話を始めている、児相の方に要保護・要支援児童の数を訪ねたところ「市町によって大きな数字の開きがある。例えば佐賀市が対象児童が1000人超に対し、鳥栖市は100人に満たない。判断は市町行政に委ねているので数が異なる」とのこと。実態把握のために当事業で、子育て家庭の実態調査を県の社会福祉協議会と行いたいと考えている。	
■連携	
・佐賀県/唐津市/佐賀市/有田町社会福祉協議：県社協とは、子育ての包括的支援を行う地域社会の実現に向けて取り組んでいる。当事業についてはコンソーシアム	
・認定NPOスチューデントサポートフェイス：県と市から不登校やひきこもり支援を受託	
・一社)こども宅食応援団：宅食の全国普及を目的とした中間支援団体。県内18団体が加盟（全国は280団体）アウトリーチについての協働。	
・スクールソーシャルワーカー：県内には25名在籍しており、伊万里ではNPOを立ち上げて、市から「見守り強化事業」を受託してこども宅食によるアウトリーチを行っている方もいる。現在、西九州大学の生活支援学が専門の矢ヶ部先生と、スクールソーシャルワーカーと非専門職が協働することによる成果について研究できないか相談している。	
・基山町のこども家庭センターとは、妊娠期のポビュレーションアプローチの中で見つかった特定妊婦への見守り支援を民間団体が行つ仕組みの検討をしてもらっている。他にも県内の20市町全てと居場所事業を通じてつながっており、唐津市においては市の委託でコーディネート業務を弊会が実施している。	
■伴走支援	
中間支援団体として111箇所の居場所の伴走支援を行ってきた。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3団体	186/200字
(2)実行団体のイメージ	<p>行政や専門機関と地域資源をつないでチームを形成することができる団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市町の社会福祉協議会 ■見守り強化事業を受託している宅食団体 ■相談機能つきのフードバンチャーを行っている団体 ■児童家庭支援センターや児童養護施設など、行政の事業を受託している社会福祉法人 ■団体の活動にスクールソーシャルワーカーなどが関わっている団体 ■教育委員会と連携して学習支援を行っている団体 	
(3)1実行団体当たり助成金額	<p>1団体（1エリア）当たり500万円～800万円/年を想定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食材などの消耗品200～300万円程度 ■人件費200～300万円程度 ■事業運営にかかる費用100～200万円程度（家賃、消耗品、交通費、その他管理費） <p>3団体（エリア）の採択とし、合計額上限は2,000万円/年とする</p>	143/200字
(4)案件発掘の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ■休眠預金事業からの接続 <p>2023年度の資金分配団体として6団体を伴走支援した。そこで得た知見などを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■佐賀県社会福祉協議会や中間支援団体との連携 <p>県社協のテーマである「子育て支援」「地域資源の開発」「重層事業」との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 一社）こども宅食応援団は、県内18団体が加盟 ■行政連携 <p>市町のこども家庭センターをはじめ、担当課からの紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ■こどもの居場所 <p>弊会が繋がっているこどもの居場所約110団体</p>	200/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	<p>■PO ■ : 事業統括。専門機関および地域資源連携支援担当 ■ : 事業補佐。行政・社協連携支援担当 山田：事業責任者 ■事業管理 ■ : 総務経理責任者 未定：総務経理担当者 ■外部委託 佐賀県社会福祉協議会：福祉団体、市町社協との連携支援 こども宅食応援団：アウトリーチ活動支援 スクールソーシャルワーカー：■ 氏 その他、調査業務やファンドレイジング研修、評価計画作成アドバイザリー業務など</p>				196/200字
	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	3	新規採用人数 (予定も含む) 名	0 名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	<ul style="list-style-type: none"> 法人運営に責任を持つ社員総会及び理事会の構成、決議方法等を明確にしている 各役職員からは、利益相反防止の観点から他の団体との兼職等に関する自己申告書を徴している コンプライアンスに関して、代表理事を最終責任者と位置付け、その指示のもと体制の整備、事案発生時の対応等の流れを確認している 事案の防止、発生時の原因究明・再発防止策等を検討するためのコンプライアンス委員会を設置している 				194/200字
(4)コンソーシアム利用有無	あり				

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2025/04/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名 「行政」×「専門機関」×「地域資源（市民）」による 地域子育て包括支援事業	
	団体名 一般社団法人さが・こども未来応援プロジェクト実行委 員会	

	助成金
事業費	70,569,200
実行団体への助成	60,000,000
管理的経費	10,569,200
プログラムオフィサー関連経費	23,792,000
評価関連経費	5,950,000
資金分配団体用	2,950,000
実行団体用	3,000,000
合計	100,311,200

1. 事業費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計	
事業費 (A)	0	23,636,400	23,466,400	23,466,400	70,569,200	
実行団体への助成		20,000,000	20,000,000	20,000,000	60,000,000	
－						
管理的経費	0	3,636,400	3,466,400	3,466,400	10,569,200	

事業費(A)に対する割合	助成上限に抵触した場合、ERROR表示
15.0%	

2. プログラム・オフィサー関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,870,000	7,998,000	7,924,000	23,792,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,920,000	4,920,000	4,920,000	14,760,000
その他経費	0	2,950,000	3,078,000	3,004,000	9,032,000

事業費 (A)/実行団体への助成に対する割合	助成上限に抵触した場合、ERROR表示
－	
4.2%	

3. 評価関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	0	1,650,000	1,750,000	2,550,000	5,950,000
資金分配団体用	0	650,000	750,000	1,550,000	2,950,000
実行団体用		1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000

事業費 (A)/実行団体への助成に対する割合	助成上限に抵触した場合、ERROR表示
4.2%	
5.0%	

4. 合計

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	33,156,400	33,214,400	33,940,400	100,311,200

(1) 事業費の補助率

	自己資金・民間資金合計 (D)	助成金による補助率(A/(A+D))	特例申請対象
助成期間合計	1,000,000	98.6%	FALSE

特例申請について

事業費のうち自己資金・民間資金による負担を20%未満とすることを申請する場合は「自己資金に関する申請書」に理由等を明示してください。

特例申請が認められた場合でも、複数年度の事業では、最終年度の補助率は80%以下とします。

【参考】年度別の助成金による補助率(A/(A+D))

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
補助率		99%	98%	98%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

コンソーシアムの実施体制表

1. コンソーシアムを組成する目的

こども食堂を中心として県内のこどもの居場所の設置、運営を支援する一般社団法人さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会が幹事団体として中核的機能を持った上で、当団体だけでは不足する専門機能等を補完する構成団体を加えたコンソーシアムを組むことで、現状で解決困難な社会課題の効率的解消を目指す。

2. コンソーシアムの体制図

